

介護職員の処遇改善を図るため、 当社におきましても加算算定を行っております。

〈介護〉

- ・介護職員等処遇改善加算：加算Ⅰ

〈障害〉

- ・福祉・介護職員等処遇改善加算：加算Ⅰ

当該加算を受けるため要件は以下のとおりです。

【介護職員等処遇改善加算Ⅰ、福祉・介護職員等処遇改善加算Ⅰの算定要件】

- ・キャリアパス要件（Ⅰ）（Ⅱ）（Ⅲ）（Ⅳ）（Ⅴ）をすべて満たすこと。
- ・月額賃金改善要件（Ⅲ）をすべて満たすこと。

〈職場環境等要件について〉

- ・複数の取組を行い、「入職促進に向けた取組」「資質の向上やキャリアアップに向けた支援」「両立支援・多様な働き方の推進」「腰痛を含む心身の健康管理」「生産性向上のための業務改善の取組」「やりがい・働きがいの醸成」について、それぞれ1つ以上の取組を行うこと。
- ・介護職員等処遇改善加算、福祉・介護職員等処遇改善加算に基づく取組について、ホームページの掲載等を通じた見える化を行っていること。

※「見える化」要件とは、① 2020 年度からの算定要件で、② 介護サービスの情報公表制

度・障害福祉サービス等情報公表制度や自社のホームページを活用し、新加算の取得状況、賃金改善以外の処遇改善に関する具体的な取組内容を公表していることです。

以上の要件に基づき、当社における処遇改善に関する具体的な取組（賃金改善以外）につきまして、以下のとおり公表します。

入職促進に向けた取組	法人や事業所の経営理念やケア、支援方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化
	事業者の共同による採用・人事ローテーション・研修のための制度構築
	他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	働きながら介護福祉士等の取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い支援技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引研修、強度行動障害支援者養成研修、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等
	研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動
	上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ等に関する定期的な相談の確保
両立支援・多様な働き方の推進	子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指すための休業制度等の充実、事業所内の託児施設の整備
	職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備

腰痛を含む心身の健康管理	福祉・介護職員の身体負担軽減のための介護技術の修得支援、介護ロボットやリフト等の介護機器等導入及び研修等による腰痛対策の実施
	短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施
	雇用管理改善のための管理者に対する研修等の実施
	事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備
生産性向上のための業務改善の取組	タブレット端末やインカム等の ICT 活用や見守り機器等の介護ロボットやセンサー等の導入による業務量の縮減
	業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減
やりがい・働きがいの醸成	ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善
	ケア・支援の好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供